

報道機関各位

発信日	令和4年1月26日	担当者名	徳淵英樹（情報政策課）
担当課	新型コロナウイルス感染症対策本部事務局	電話番号	0942-85-3513

公共施設の利用制限を行います

（県外居住者の利用自粛）

事業内容	佐賀県全域がまん延防止等重点措置の適用及び重点措置区域に指定されることから、公共施設の利用制限を実施することとしましたのでお知らせします。 ●利用制限の内容 県外居住者の利用自粛の協力要請ほか ※学校施設（体育館・運動場）は開放中止 ●利用制限の期間 令和4年1月27日（木曜日）から当面の間 ●対象施設 別紙「公共施設の開館状況及び利用制限・条件等」
------	---

添付資料	公共施設の開館状況及び利用制限・条件等
------	---------------------

関連サイト	https://www.city.tosu.lg.jp/site/coronavirus/1902.html
-------	---